

保育あり

法律の知識を知っておくことは、心強い力になります！

自分らしく生きていきたい！
新しい人生の第一歩のために

離婚

女性のための

法律

セミナー

平成 29 年 6 月 28 日(水)

10:00~11:30

怒りや悲しみといった
感情の整理。離婚後の生活設計。
お金や住まい。
こどものこと。
配偶者の死後に、法的解消する
姻族関係終了届等
ベストな問題解決の方法を一緒に
考えていきましょう。

自分らしく生きていきたい！

女性の視点に立って、
離婚の不安や悩みを解消し、
離婚後人生の再出発に向けた
具体的な準備を進めるための方法を
分かりやすく説明します。
わたしたちがどんな権利を
持っているのか。
法律や手続きの方法を
知っておくことは「自分で決める」
ための心強い力になります。

講師 弁護士法人
みお綜合法律事務所
澤田 有紀 さん(弁護士)

「プロフィール」

OL,主婦を経て弁護士に。ABC ラジオ
「おーそれみーお」出演中
元大阪家庭裁判所非常勤裁判官

会場：伊丹市立女性・児童センター
女性交流サロン

定員：25名

対象：テーマに関心のある方

参加費：500円

保育：1人につき1回350円 先着6名
(1週間前までに要予約)

申込み：電話または来館にてお申込みください

【申込み・問い合わせ】

伊丹市立女性・児童センター

伊丹市御願塚6-1-1

電話：072-772-1078

休館日：火曜日・祝日

